

長崎ブランド農産物育成対策事業費補助金交付要領

(趣旨)

第1条 県は、長崎県産農産物(以下「農産物」という。)の輸出を促進するため、県内農業生産者団体が、新たな東アジア地域等への輸出先に対し、輸出を試みる取組を支援するため、予算の定めるところにより、長崎ブランド農産物育成対策事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付については、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号。以下「規則」という。)及び長崎県農林部関係補助金等交付要綱に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(定義)

- 第2条 この要領において、「県内農業生産者団体」とは、全国農業協同組合連合会長崎県本部、県内の農業協同組合及び農業者の組織する団体等をいう。
- 2 この要領において、「長崎県産農産物」とは、長崎県内で生産された畜産物、林産物を除く農産物をいう。
- 3 この要領において、「東アジア地域等」とは、中国、香港、台湾及びその他農産物の輸出促進のため特に必要と認められる国をいう。

(補助の対象及び補助率)

- 第3条 補助金の交付の対象となる事業者は、別表に定める事業を行う県内農業生産者団体とし、補助金の交付の対象となる農産物は、県内農業生産者団体において物流を確保できるものとする。
- 2 補助金の交付の対象となる事業(以下「事業」という。)及び経費並びにその補助率は、別表に定めるとおりとする。

(申請書に添付すべき書類)

- 第4条 規則第4条により申請書(様式第1号)に添付すべき書類は、次のとおりとする。
- (1) 事業計画書(様式第2号)
 - (2) 収支予算書(様式第3号)

(補助の条件)

第5条 規則第6条第1項の規定による条件は、補助事業者が補助金の収入及び補助事業等の支出を記載した帳簿を備え、10年間保存しておくものとする。

(申請書の取り下げができる期間)

第6条 規則第9条第1項の規定により、申請書の取り下げをすることができる期間は、補助金の交付の決定通知を受け取った日から20日を経過した日までとする。

(変更の承認等)

第7条 規則第11条第2項の規定による事業計画変更の承認を受けようとする者は、計画変更承認申請書(様式第4号)を知事に提出しなければならない。

2 規則第11条第2項第1号に規定する軽微な変更は、補助目的の達成に支障がないと認められる経費の配分の変更とする。ただし、補助額の変更を伴わないものに限る。

(実績報告)

第8条 規則第13条第1項の規定による実績報告書(様式第5号)の提出期限は、事業の完了した日から30日を経過した日(同項後段の場合には、翌年度の4月10日とする)とし、実績報告書に添付する書類は、次のとおりとする。

(1)事業実績書(様式第2号)

(2)収支精算書(様式第3号)

(3)その他知事が必要と認める書類

2 規則第13条第1項の規定による実績報告書を提出するに当たって当該補助金中の仕入れに係る消費税等相当金額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

3 規則第13条第1項の規定による実績報告書を提出した後において消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額を様式第6号により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

(補助金の交付)

第9条 この補助金は、概算払の方法により交付できるものとする。

2 概算払の請求に必要な書類は、概算払請求書(様式第7号)、請求内訳書(様式第8号)とする。

(附 則)

1 この要領は、平成22年度の予算に係る補助金から適用する。

別表（第3条関係）

事業区分	補助対象経費		補助率等
	経費区分	経費の項目	
1 国内外における輸出の初期商談に関する経費	旅費	旅費（1商談に対して、2名かつ3回まで。宿泊は商談日前日～3日後まで） ただし、県の旅費規程を上限とする	補助対象経費の1/2以内
	通訳費	現地通訳のための経費	
	印刷、商品改良費	1．梱包、パッケージ試作費 輸出用の外国語表記、図柄、デザインの試作のための経費 2．資料作成費 商談等に用いる輸出用商品の提案書、説明パンフレット作成のための経費	
	サンプル経費及び消耗品費	試食、商談等に要するサンプル経費・消耗品費等	
2 国内外におけるテスト輸出に関する経費	輸送費	運賃、輸出入諸掛、保険料等	補助対象経費の1/2以内
	サンプル経費及び消耗品費	試食、テスト輸出等に要するサンプル経費・消耗品費等	
	分析費	輸出に必要と思われる、残留農薬等の各種分析に要する経費	
	旅費	輸送後の品質確認のための旅費（1人限度、宿泊は品質確認日前日～3日後まで） ただし、県の旅費規程を上限とする	
	商品改良費	梱包、資材の改良等試作のための経費	

(様式第1号)

番 号
年 月 日

長崎県知事 様

住 所
申請者(法人にあつては名称 印
及び代表者の氏名)

平成 年度長崎ブランド農産物育成対策事業費補助金交付申請書

平成 年度において、長崎ブランド農産物育成対策事業について、補助金 円
を交付されるよう、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第4条の規
定により、次の書類を添えて申請します。

記

(関係書類)

1. 事業計画書
2. 収支予算書

(様式第2号)

平成 年度長崎ブランド農産物育成対策事業計画書(変更計画書又は実績書)

1. 事業の目的(成果)

2. 事業の内容及び経費の配分計画(実績)

(1) 事業の内容

事業区分	内容	時期	回数	事業費

注) 変更申請時は変更前の内容、時期、回数及び予算額を()書きとし、変更後との内容が対比できるように作成すること。

(2) 経費の配分

事業区分	総事業費	負担区分			備考
		補助金	負担金	その他	

注) 変更申請時は変更前予算額を()書きとし、変更後との内容が対比できるように作成すること。

3. 事業完了(予定)年月日

(様式第3号)

平成 年度長崎ブランド農産物育成対策事業費収支予算書(精算書)

1. 収入の部

区 分	本年度予算額 (変更後予算額) (本年度精算額)	前年度予算額 (変更前予算額) (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
県補助金			円	円	
負担金					
その他					
計					

2. 支出の部

事業区分	本年度予算額 (変更後予算額) (本年度精算額)	前年度予算額 (変更前予算額) (本年度予算額)	比較増減		備 考
			増	減	
			円	円	
計					

(様式第4号)

番 号
年 月 日

長崎県知事 様

住 所
申請者(法人にあつては名称 印
及び代表者の氏名)

平成 年度長崎ブランド農産物育成対策事業計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け長崎県指令 農園第 号で交付決定通知のあつた長崎ブランド農産物育成対策事業について、下記のとおり計画を変更したいので、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第11条第2項の規定により、承認されるよう申請します。

なお、その他については、申請書記載のとおりであります。

記

1. 変更の理由

2. 計画変更の内容

注) 様式第2号、3号を添付すること

(様式第5号)

番 号
年 月 日

長崎県知事 様

(申請者)住所

氏名(法人にあつては名称
及び代表者の氏名)

印

平成 年度長崎ブランド農産物育成対策事業実績報告書

平成 年 月 日付け長崎県指令 農園第 号で交付の決定の通知で長崎ブランド農産物育成対策事業について、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第13条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告する。

(関係書類)

- 1 事業実績書
- 2 収支精算書

(様式第6号)

番 号
年 月 日

長崎県知事 様

(申請者)住所
氏名(法人にあつては名称 印
及び代表者の氏名)

平成 年度消費税仕入控除税額報告書

平成 年 月 日付け長崎県指令 農園第 号で交付決定の通知があつた
長崎ブランド農産物育成対策事業費補助金について、長崎ブランド農産物育成対策事業費補
助金実施要綱第7条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 補助金額(確定通知書により通知された額) | 円 |
| 2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 | 円 |
| 3 消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 | 円 |
| 4 補助金返還相当額(3 - 2) | 円 |

(注) 1 別紙として、積算の内訳を添付すること。
2 課税事業者の場合であっても、単純に補助金の5%相当額が、消費税及び地方消費税に
係る仕入控除による減額等の対象額ではない。

(様式第7号)

平成 年度長崎ブランド農産物育成対策事業費補助金交付請求書(概算払)

金 _____ 円

平成 年 月 日付け長崎県指令 農園第 号で交付決定通知のあった長崎ブランド農産物育成対策事業費補助金を上記のとおり交付されるよう、長崎県補助金等交付規則(昭和40年長崎県規則第16号)第16条の規定により請求します。

平成 年 月 日

長崎県知事 様

住 所

申請者(法人にあっては名称
及び代表者の氏名)

印

(様式第8号)

請求内訳書

区分	交付決定額 円	前回までの 受領額 円	今回請求額 円	残額 円	摘要
計					